

令和6年度熊本市国民健康保険会計予算

令和6年度熊本市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,602,468千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用
することができる場合は、保険給付費の各項に計上した負担金補助及び交付金に係る予算額に
過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		
款	項	金 額
10 国民健康保険料		14,653,244
	10 国民健康保険料	14,653,244
15 国民健康保険税		784
	10 国民健康保険税	784
20 使用料及び手数料		1
	10 手 数 料	1
35 県支出金		55,442,741
	20 県補助金	55,442,741
60 繰入金		8,326,069
	10 一般会計繰入金	8,326,069
80 諸収入		179,629
	10 延滞金加算金及び過料	4,500
	20 預金利子	1
	30 雑 入	175,128
歳 入 合 計		78,602,468

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 総務費		1,560,372
	10 総務管理費	1,261,251
	20 徴収費	277,906
	30 国民健康保険団体連合会負担金	20,415
	40 運営協議会費	800
20 保険給付費		54,102,410
	10 療養諸費	46,755,000
	20 高額療養費	7,125,000
	30 出産育児諸費	200,210
	40 葬祭諸費	20,000
	50 傷病手当諸費	2,200
22 国民健康保険事業費納付金		22,372,622
	10 医療給付費分	16,167,542
	20 後期高齢者支援金等分	4,472,673
	30 介護納付金分	1,732,407
50 保健事業費		398,527
	10 保健事業費	83,801
	20 特定健康診査等事業費	314,726
60 諸支出金		118,537
	10 償還金及び還付加算金	118,537
70 予備費		50,000
	10 予備費	50,000
歳 出 合 計		78,602,468

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
発送物加工業務委託	令和7年度	6,658
保険料系システム標準化対応業務委託	令和7年度	197,511
適正服薬推進事業業務委託	令和7年度～令和8年度	19,972